

(4) 60歳から64歳及び12歳から59歳

順次接種券を送付し、高年齢順に予約を開始する。接種券の送付日程等は以下のとおり。

(参考：対象者別一覧)

対象	接種券送付	予約開始	接種開始
60歳から64歳	6月25日	6月30日	6月30日
50歳から59歳	7月2日	7月19日	8月上旬
31歳から49歳	7月5日 から順次	調整中	調整中
12歳から30歳			
基礎疾患のある方 (12歳から59歳)	6月25日	接種券到着次第 順次予約可能	予約可能日 以降順次接種
高齢者施設従事者			
愛の手帳保持者			

3 接種期間の短縮等について

菅義偉首相は6月9日の党首討論でワクチン接種について「10月から11月にかけて希望する方すべてで終わることを実現したい」と表明した。

本区においても、区民の生命、健康を守ることを大前提として、希望する方に対して出来るだけ早くワクチン接種を行えるよう、現在の接種会場に加え、新たな接種会場での接種を実施するなど、接種体制の拡充を早急に進める。

なお、対象範囲の拡大に伴って接種可能となった12歳から15歳の接種については、文部科学省の方針を踏まえて集団接種は行わない。接種を希望する方に対しては、今後順次実施を予定している各個別診療所での接種を中心とした対応を図っていく。

4 職域接種について

ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、企業や大学等における職域接種の考え方が国から示された。

区民との接触機会の多い職員等に対してワクチン接種を行うことで、区民の感染予防につながるるとともに、職員等の生命、健康を守ることは、業務遂行に対する不安の解消、安定した業務継続に寄与することから、区民接種と並行して職域接種の早期実施に向けて取り組みを進める。

5 ワクチン接種に関する周知・啓発、勧奨等

ワクチン接種が円滑に進むよう、区報やSNSを通じて効果的、効率的な情報発信を通じて周知・啓発を図る。また、区民の不安解消を目的としたワクチン接種の副反応や効能などの正しい知識の普及を行うなど、接種啓発のための継続的な広報活動を実施する。

以 上